

行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年8月1日～平成33年7月31日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成30年8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成30年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年8月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成31年8月～ 制度に関するパンフレットを社員に配布し、周知を図る。
- 平成32年8月～ 社員に再度周知を図る。